

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

「山梨県ICT・データ活用推進計画（仮称）」（素案）

No	該当箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方
1	IX 個別施策 7 利用機会等の格差の是正等 (3) 情報セキュリティ意識の普及 高齢者、障害者、青少年等へのICT利活用支援 (4) 高度なICT人材の育成	教育現場でインターネットを使った情報発信や、児童生徒へのプログラミング教育が令和2年度から順次実施されることに伴い、教員の情報リテラシーをさらに向上させることが必要である。	1	【実施段階検討】 教育現場での情報リテラシーを向上させるため、今後、「情報セキュリティ意識の普及」や「高度なICT人材の育成」の具体的な施策を進める中で、検討させていただきます。
2	IX 個別施策 7 利用機会等の格差の是正等 (3) 情報セキュリティ意識の普及 高齢者、障害者、青少年等へのICT利活用支援 (4) 高度なICT人材の育成	公立小中学校でのインターネットでの情報公開にあたっては、情報セキュリティが確実に確保されるよう、所管する市町村のスキルの底上げやガイドラインの作成などにも取り組んで欲しい。	1	【その他】 国では、情報セキュリティに関し、学校向けのガイドラインを整備しています。 各教育委員会では、このガイドラインに基づいて、学校の担当者など関係者と十分に議論を行い、情報セキュリティを確保していくこととされていますので、県教育委員会でも市町村教育委員会の取り組みに対して助言等を行って参ります。